



「堀内奈喜沙ちゃん」 「はい！」

広報

肱川

2003

4月

あした いのち かがやけ
未来創造 ひじかわ

希望を胸に

町内各小学校で4月8日、入学式が行われました。予子林小学校の新入学児童は、堀内奈喜沙ちゃん1人。正岡義憲校長が「なかよく」「げんきに」「あいさつ」と奈喜沙ちゃんの名前を一つずつ読み込んだはなむけの言葉を贈りました。明日から何が楽しみ？とたずねると「ぎんえー（吟詠）！」と大きな声で答えてくれた奈喜沙ちゃん。新しい教室、新しい先生、新しい友だち。新しい出会いは、これからの一生を決めてしまうこともあるほど重要なものです。この日の新しい出会いを大切に、明日からも上級生たちと仲良く元気に登校してね。

241号
今月号の主な内容

- 町報
 - ・自治会発足……………2～3
 - ・町行政機構図……………4～5
 - ・町議会3月定例会……………6～11
 - ・町議会特別委員長中間報告……………10～11
 - ・新任教職員の紹介……………14
- 森林組合だより
 - ・鹿野川公園周辺の森林整備完了……………17
- 社協だより
 - ・平成15年度事業計画等のお知らせ……………18

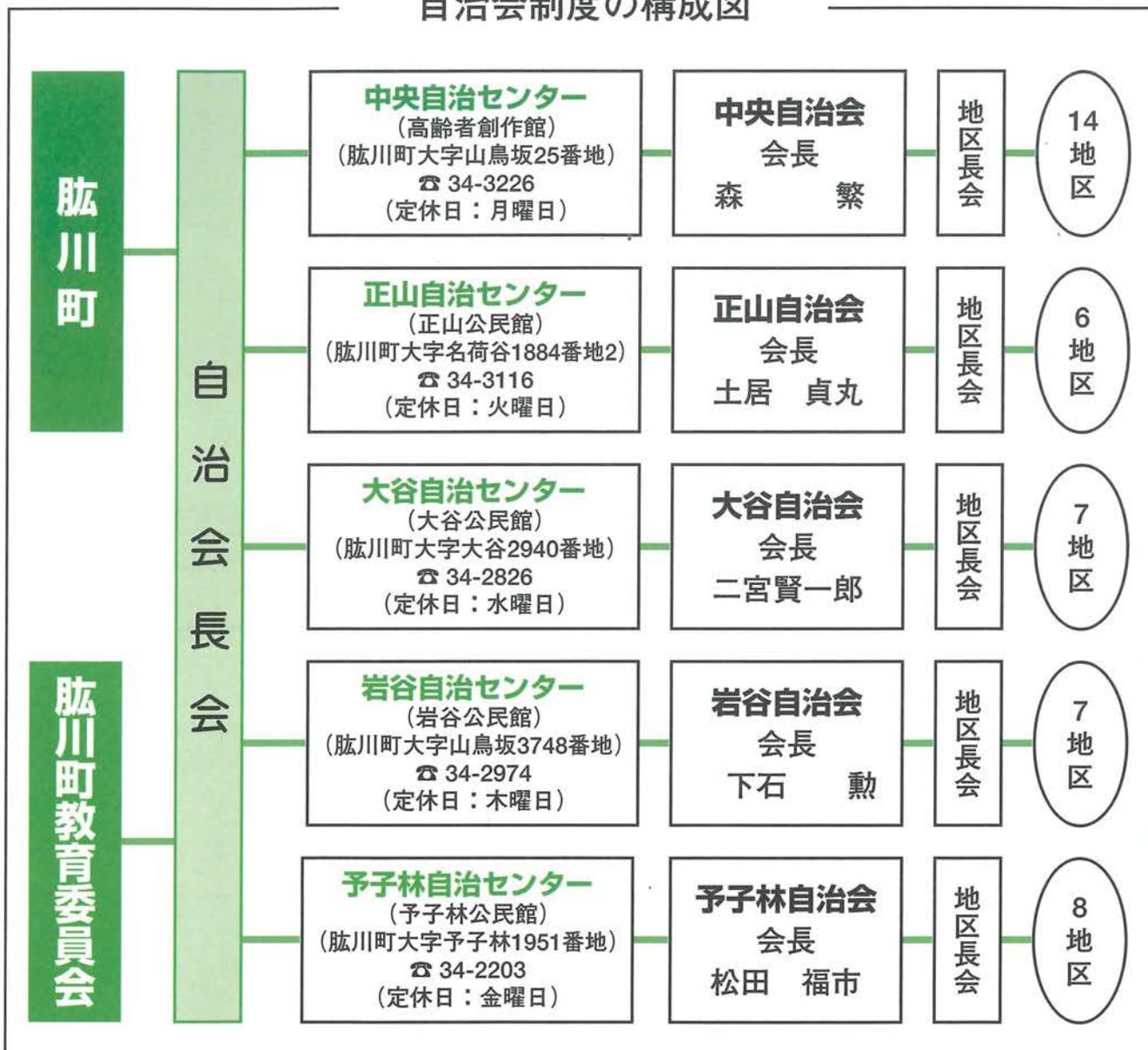
町民の動き

人口 … 3,119人(－12)
男 … 1,485人(－8)
女 … 1,634人(－4)
世帯数 … 1,080世帯(－2)
(平成15年3月31日現在)



始まりました

自治会制度の構成図



正山自治会設立総会 (3月30日)



中央自治会設立総会 (3月30日)



久保田町長あいさつ

自治会制度が

なぜ今、自治会制度なのか

今まで、住民の方々と行政は、大きく2つに分かれて連携していました。一つは部落長を中心とした制度であり、もう一つは分館長を中心とした公民館活動です。この2つの制度は、長年にわたり町行政の健全な発展のために大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、過疎化に加え、少子高齢化が急激に進む中、42部落のうち世帯数が10戸未満の部落数は8を数え、現在では集落の維持そのものが

難しくなっています。また、時代は地方分権、市町村合併へ向けて進んでおり、自分たちの地域は自分たちでつくっていく足腰の強い地域づくりが必要となっています。

このため平成15年4月から、町内を小学校区単位（旧岩谷小を含む）として5つの地域に分け、それぞれに自治組織（自治会）をつくり、町とのつながりを基本的に一本化することになりました。

自治会と自治センター

○自治会の役割○

- ① 従来の分館活動等の地域コミュニティ事業を行い、行政と地域住民との連絡調整を行います。
- ② 地域づくり計画書を策定し、地域内の福祉の向上、生活環境の整備等を自主的に実施します。

○自治センターとは○

- ① 自治会の事務所を自治センターといいます。
- ② 今までの分館がその事務所となっています。（中央自治会の事務所は高齢者創作館）
- ③ 各自治会の担当職員が午前10時から午後4時まで勤務しています。
- ④ 担当職員は、住民票等の発行業務を行うほか、自治会に関する業務を受け持ちます。

自治会長と自治会長会

○自治会長の仕事○

- ① 自治会を代表し、自治会活動を推進します。
- ② 地域づくり計画書の策定や見直しを行い、それに基づいて実践活動を展開します。
- ③ 税金等を集金します。
- ④ 行政からの連絡や調査事項等を周知します。

○自治会長会とは○

- ① 毎月20日（20日が休日の場合は前日等へ繰り上げ）に役場で開催されます。
- ② 自治会長会開催後、各課からの依頼事項は、各自治会の中で連絡会等を行い伝達されます。

新しい町創造に向けて

この自治会制度が、各地域の活力の源となり、地域のことは地域で考える自立した地域を核とした新しい町の実現のためにご理解とご協力をお願いいたします。



予子林自治会設立総会（3月28日）



岩谷自治会設立総会（3月28日）

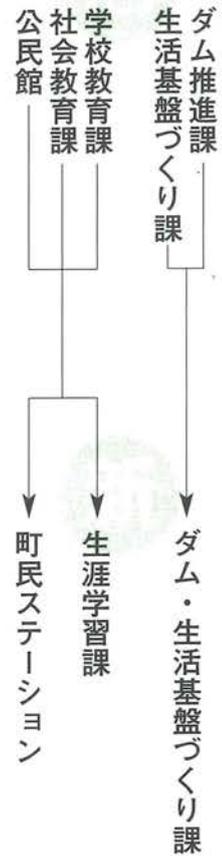


大谷自治会総会（3月28日）

(平成15年4月1日現在)

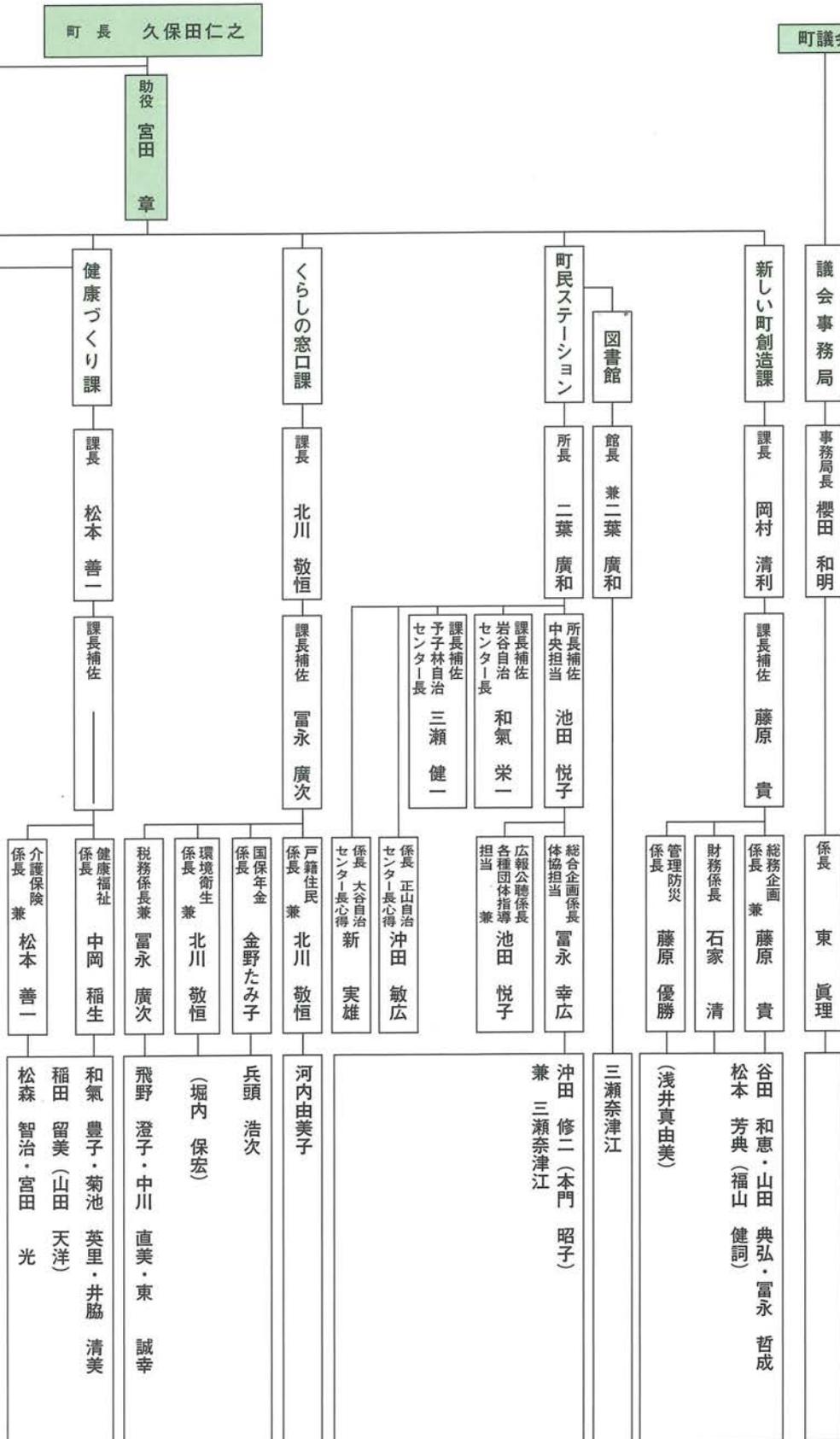
肱川町人事異動

肱川町は、自治会発足に伴い、4月1日付で機構改革・人事異動を行い、新体制で出発しました。名称を変更した課は、次のとおりです。

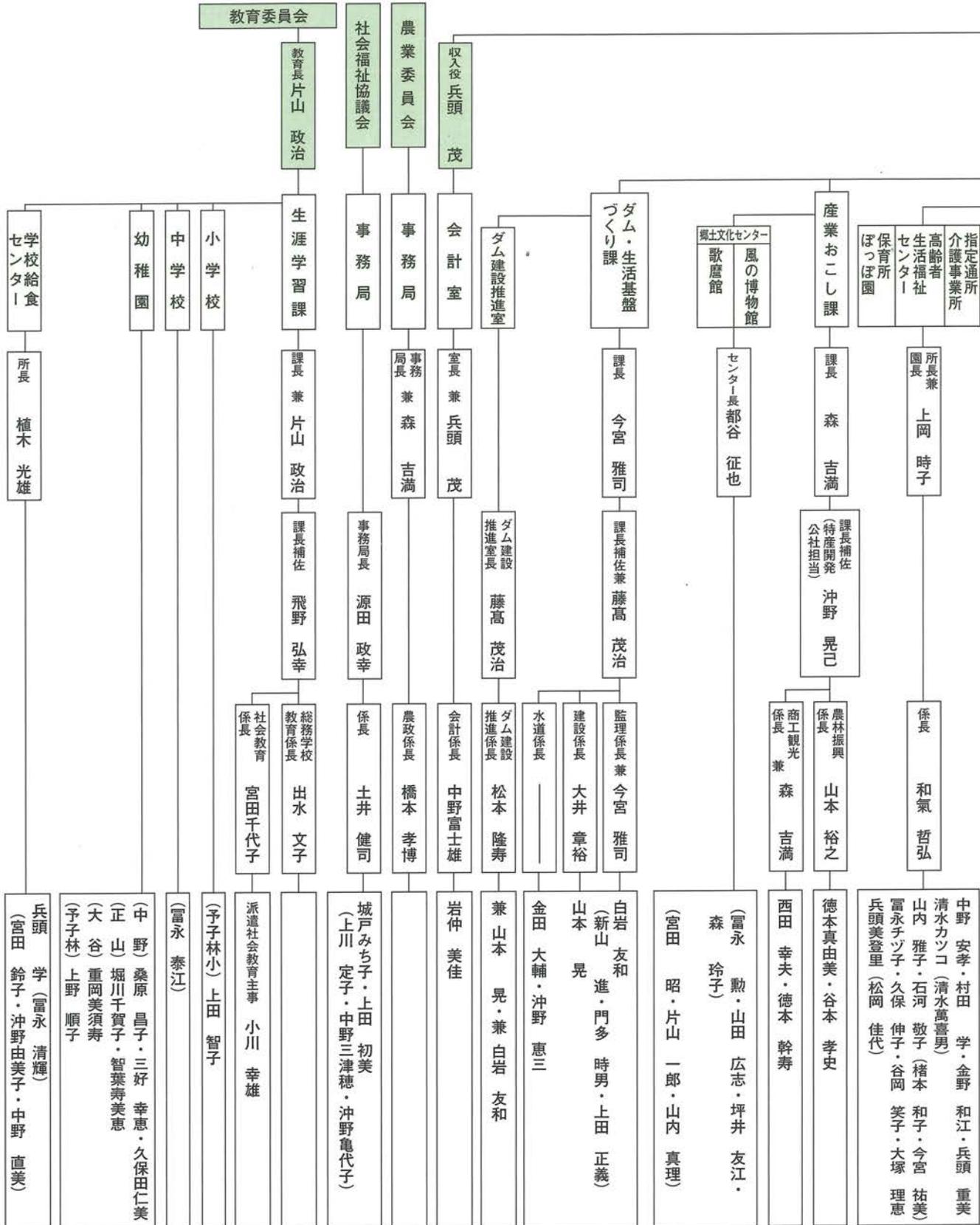


〔派遣・出向職員〕

- 創造課付(大洲喜多合併協議会事務局)
 - 課長(次長) 畦崎 和男
 - 課長補佐(主任) 高田 栄治
- 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合
 - かわかみ荘施設長 徳本 英信



肱川町行政機構図



なっております前立腺がんの検診を実施し、その発見予防に努めてまいります。

第3といたしまして「ふれあいの町ひじかわ」では新設合併に向かってしっかりと自治組織を構築するため、大幅な思い切った再編を行いたいと考えております。もう既にご承知のとおり、町民ステーションを基軸とした自治センターを設置し、旧来の公民館活動の上に自治活動を盛り込み、簡素化した自立促進を図りながら住民サービスに心がけ、町民の皆さんと行政がうまく連動できる自治会を設立し、新年度からスタートさせてまいります。このことにつきまして、議員各位、町民の皆さんから忌憚のないご意見をいただき恐縮に存じておりますが、このことは私としては特筆すべき熱い思いであり、必ずや肱川町の将来を考えた時、やっつて良かったとご賛同いただける自治組織になるものと確信をいたしております。そのため自治活動充実発展のため、職員を派遣し、地区の皆さんが容易に活動できる、喜んでいただけるサー

ビス業務に努めてまいりたいと思っております。

第4といたしまして「文化の町ひじかわ」では、大谷地区に自治センターを建設いたします。6月早々県の内示をいただき、早期着工、早期完成に努めます。私は、この建物は木材、特に県産材を利用し、木にやさしい、そして、森林資源の大切さや重要性を再認識していただくための館として建築したいと思っております。ご期待に応える施設が出来るものと楽しみにいたしております。また、体育協会の充実にも意を注いでまいります。ご承知のように今まで公民館行事で行ってまいりました町民運動会や各種スポーツに関する事業はすべて体育協会に移管いたします。従いまして、その予算措置についても補助金として町から支出していきます。このことにより、スポーツの催しはすべて一本化されるものと期待をいたしております。

第5といたしまして、「共生の町ひじかわ」では今年4月29日をもって、昭和18年に肱川村が発足いたしましたから、60周年にな

ります。この際、肱川行政60周年記念事業を実施して、移り行く60年の歴史をひもときながら、先人に思いを馳せ積年の重みを回想いたしたいと思えます。その席上において議員各位のご賛同をいただき、恒例の表彰の他、長年町政発展及びご功労をいただいた大野和氏に名誉町民の称号を、故藤田福助氏、岩田横太郎氏に功労賞をそれぞれ贈りし、顕彰させていただきたいと存じております。また特に近年、世界的に環境問題、汚染問題等地球規模で議論がなされて久しくなおります。肱川町では14年度から環境にやさしい町づくりを目指し、生活環境の保全創造に努めるべく研究してまいりました。15年度は全町的に微生物、特にEM菌増殖による活用で美化運動に努めてまいりたいと思っております。このように15年度の施策について、その一端を述べさせていただきます。私共の信念はあくまでも改革、改善、即実行にあります。今の時代は改革なくして、行政なしと言っても過言ではありません。私もこの2年間町政を

担当してまいりましたが、いろんな施策において常にチャレンジ精神で前向きに実践をしてまいりました。中には失政もあったかもしれません。しかし、少しでも新しい町創造をめざして、1期4年の前半を頑張った心意気だけは自負いたしております。これからも、厳しいご意見は出てくるかもしれませんが。しかし、合併がそこまで来ております。今、肱川町にとって大切なことは失敗しないことではなく、失敗を次の成功に生かすことだと思います。

す。挫折してもくじけず、また立ち上がって新しい町を創造していくことこそ今の肱川町ではないでしょうか。肱川行政は今年60年を迎えます。肱川町の歴史に学び、先人に学び、勇気と希望をもって、真の肱川町らしさを見出していきたいと思っております。

最後に私は、勇気と英断をもって新しい市に立ち向かうべく全身全霊を傾けていく覚悟でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。信表明を終わります。

平成15年度 社会保険一日(出張)相談日程表

開催場所・開催日程				
	大洲商工会議所		内子町商工会	
4月	7日(月)	22日(火)	8日(火)	23日(水)
5月	6日(火)	20日(火)	7日(水)	21日(水)
6月	5日(木)	24日(火)	6日(金)	25日(水)
7月	7日(月)	22日(火)	8日(火)	23日(水)
8月	6日(水)	20日(水)	12日(火)	21日(木)
9月	4日(木)	24日(水)	5日(金)	25日(木)
10月	6日(月)	21日(火)	7日(火)	22日(水)
11月	5日(水)	25日(火)	6日(木)	26日(水)
12月	4日(木)	17日(水)	5日(金)	18日(木)
1月	7日(水)	20日(火)	14日(水)	21日(水)
2月	5日(木)	24日(火)	6日(金)	25日(水)
3月	4日(木)	23日(火)	5日(金)	24日(水)

(相談時間：10：00～15：30)

一般質問

岩田 忠義 議員

1 市町村合併について

1 市町村合併について
肱川町では、新しい町創造指針計画に沿って町の経営を模索し、現在の地域コミュニケーションを築き上げてきています。

現在においても、それらの課題については着々と事務が進められていることと考えます。こうした中で、現在の財政状況や、また、合併した場合の財政見通しを踏まえ、各市町村において基本計画等で掲げている施策が、現実的に可能であるか。

また、対等合併という点で各市町村の経営状況もいろいろであると考えますが、基金や債務、さらには町有財産等の整理について、町はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。



〔町長〕

市町村合併につきましては、本年1月1日に関係4市町村でもって法定の大洲喜多合併協議会を設置いたしました。平成17年1月の合併に向けて取り組みを行っているところでございます。現在までに先進地視察を含め協議会を3回開催し、また、本年1月、「新市将来構想策定委員会」を設置し、3月には「新市名候補選定小委員会」と「新市の事務所的位置等検討小委員会」も設置され、検討に入ることになっております。なお、各市町村とも振興計画を策定し、町づくりを推進しているところでありますが、当町におきましても昨年12月、新しい町肱川町創造指針を策定し、「共生・共風・共創」を基本理念に掲げ、五つの基本構想の実現に向けて取り組みを行っているところでございます。ご承知のとおり国・地方の財政は極めて厳しい状況にあります。財政の見通しにつきましても、財源の大半を占める地方交付税の大幅減額と合わせて町税の落ち込み等、大変厳しい状況になることが予測されます。この

ような状況のなかで基本計画に掲げている施策をすべて実施することは容易ではないと思われませんが、各市町村それぞれ将来を見据えた計画を立てているわけでありまして、合併協議会での建設計画協議となりま

す。と、各市町村バランスのとれた建設計画が実現できるような最善の努力をしたいと思います。なお、基金や債務、町有財産の整理につきましても、大洲喜多合併協議会の合併協議項目の基本項目、「財産の取扱い」の中で協議していくことになっておりますが、先進事例では、これらすべてについて、新市に引き継いでいるようでありま

す。今後、合併協議会の協議の進展に合わせまして議会と連携協議をしながら取り組んでまいりる所存でありますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。お伺い

2 小規模校での教育について

2 小規模校での教育について
肱川町では、他町に先駆けた教育実践が行われていると思いますが、より一層の努力が求められています。

基本的には、生きること、を身につけることが一番の目的ですが、小さいから出来るという視点に立ちましても、一人ひとりに対する細やかな教育が大切であろうかと考えております。現在、文部科学省におきましても、少人数学習指導が推進されています。平成13年度から17年度の間は全国で2万2500人の教員を増員する計画が示されております。当町におきましては、小規模学級、あるいは少人数教育の特性を生かした教育を実践し子供たちの個性を十分に引き出すような人材教育が望まれますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

〔町長〕

まず、現状ですが、町内には中学校1校、小学校4校ございまして、それぞれ合わせますと現在、小学校

固定資産税の縦覧は
法律の改正に伴い
6月2日まで

実施しています。

お問い合わせ先
窓口課税務係
☎ 34-2311

伊予路てくてく がやってくる!

平成15年

5/28(水)

肱川町から生中継



松山





町議会を傍聴する正山小学校6年生

4校で170人の生徒がおります。これも間もなく卒業式を迎えまして4月から新年度におきましては、さらに9人減の161人の生徒数になります。ちなみに、中野小学校67人、正山小学校57人、大谷小学校23人、予子林小学校14人の計161人になる予定であり、その中でも特に予子林小学校におきましては現在、3年生と5年生がゼロでございます。新年度になりますと、4年生と6年生がなくなりまして、大谷につきましては3と4年と5と6年が複式、予子林につきましては、今、現在、3年から6年までの児

童が全員で6人しかおりません。少人数教育の大事さというのは、岩田議員の言われるとおりでございますが、肱川町の現状はこのような状況であります。少数精鋭と言いますが、マンツウマンで教育が出来ることは本当に子供たちにとつてはいいことかもしれません。しかしまた、一方では集団生活というのには少し人数的に少ない。そしてまた、学年によっては1人もいない学年が生じる。現在も生じておりますが、どうかなどという感じもいたしております。しかし、地域性とかいろんな地域のことを考えますと少人数でも今の町内4校を残したい、存続したいという気持ちは私も議員各位も同じであろうと思っております。しかし、こういった現在の厳しい行財政の中で今後どのようになるか、懸念をされるところでございます。普通であれば肱川町全体で小学校1校で十分足りる人数です。以前は私もが小学生の頃は、だいたい50人から52、3人位で1クラスが形成されておりましたが、それが現在だんだんと少なくなっ

ておりまして、今は、40人位になっているか、40人を切っているクラスもあるのではなからうかと思っておりますが、そういう人たちから見れば目の行き届いた教育がされることは現実でございます。しかし、一方で先ほど言いましたように厳しい財政状況がございまして、ちなみに言いますと現在、新年度から161人の生徒さんになるわけですが、その生徒さんを扱っている教職員は、肱川町小学校4校で37人おられます。161人を37人で割りますと1人の方が4・35人の面倒を見ているという状況になります。そういう状況になってまいりますので、今のままの4校がどのようなか、非常に厳しい状態です。これらにつきましても、先ほどの質問にも合わせまして、合併の中でも今後、議論がなされるであろうと思っておりますが、私の現在の考え方は少しでも長く今の町内四つの小学校を存続させていく方向で、対等合併の中の協議の中で頑張つてまいりたいと思っております。

町議会3月定例会を傍聴した
正山小学校6年生からの
感想文をご紹介します。

私は、初めて議会をし
ているところを見ました。
議場は広くてすごいこと
ろだと思いました。議員
さんたちは、思ったより
リラックスしていました。
議会の中では、議長さん
がえらいことがわかりま
した。議長さんにあたら
れてから発言していまし
た。言い合いをしている
ところを見て、すごく感
心しました。自分が思っ
たことを手を挙げて発表
していました。「失敗した

ぼくは、議場に入るの
は初めてでした。早く入
って待っていると、久保
田町長さんなどのえらい
人が礼をして入っていた
のを見て、それだけここ
は神聖な所なんだと思
いました。そして、会議が
始まったとたん、シーン
となって、すごい圧感
がありました。議場の中
では、知っている人もい
ましたが、いつものよう
すとかがつていました。
このような議会を年4回
も開いて、役場の人たち
や議員の人たちは、大変
だなと思いました。岩田
議員さんは、相手が久保
田町長さんなのに、はっ
きり意見を言つてすごい
と思えました。ぼくは、
またこの議場を見てみた
いです。みなさん、これ
からも肱川町のために
がんばってください。

〔教育長〕

小規模校の教育については、先ほど町長の方からも答弁がありましたように、町内の学校のほとんどが小規模校であります。この小規模校では子供1人ひとりとの教育の触れ合いが密になりません。そして、豊かな人間関係の成立が可能であります。少人数学級、複式学級のために人間関係の固定化や馴れ合いになりがちではあります。教師の目が行き届き、きめ細かい配慮による個人差、個性にあった指導、個別指導を推進することができると思いますが、また、子供たちのもろの活動への出番が多く、ほぼ全員が役員また、主役、また、選手として活躍する機会に恵まれておりまして、その貴重な体験の積み重ねにより、将来生きていく上での学力の基礎を培うものと思っております。本日は、正山小学校の6年生が傍聴に来てくれております。これも生きた社会勉強の一つでありまして、小規模校であるがゆえに出来ることであると思っております。ところで、文部科学省では少人数授業な

どきめ細かな指導を行うための学校支援として、岩田議員のご指摘のとおり、平成13年度から17年度の5年間に2万2500人の増員が計画されております。なお、愛媛県におきましては、5年間で385人の増員が予定されておまして、今年度14年度には小学校が37人、中学校が55人の合計92人が新規に配置をされております。この制度は、当町のような小規模校では該当しません。別の制度で、川中学校に少人数加配として英語の科目に1人配置されております。その効果が顕著になっているところであり、県のご高配に感謝をしております。今後におきましても学校、家庭、並びに先ほど町長からありましたように、4月からスタートいたします自治センターを中心とした地域との連携をとりながら、地域に根ざした特色のある学校づくりと合わせて児童・生徒の個性を尊重した教育を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

山鳥坂ダム対策特別委員会中間報告

町議会3月定例会で、山口吉浩委員長から山鳥坂ダム事業の経緯及び特別委員会の取り組みについて次のとおり報告がありました。

1 ダム事業の経緯について

昭和57年建設省、県の予備調査の要請を受けて既に21年、また、平成4年ダム建設の受け入れより前進することなく11年を経過し、水没地域の住民の皆さんの長期にわたる精神的痛みや苦しみ、高齢化が進む中で先の見えない不安な生活が続き多大な迷惑をかけている。

平成12年8月には与党3党が山鳥坂ダムを含む公共事業の中止を勧告、平成13年5月国土交通省がダム計画見直し案を提示、同年11月中予のダム建設推進協議会がダム計画見直し案を拒否、同じく11月流域のダム対策協議会が国土交通省四国地方整備局に分水を除いた見直し案の推進を要望。

同じく11月国土交通省四国地方整備局事業評価監視委員会が、分水を中止した上、肱川の治水などを目的に計画を再見直ししてダム

(経過概要は省略)

2 ダム事業の取り組みについて

特別委員会、議員協議会、山鳥坂ダム建設対策協議会等、関係する会議において、肱川町の置かれている立場、水没予定地区の高齢化と衰退している実態とダム事業の推進を訴え、また、機会あるごとに県、国土交通省を始め関係機関に早期着工の要請を続けて来た。

県においても、加戸知事が治水、環境対策としての山鳥坂ダムの建設を積極的に推進されており、今後共、関係する流域の市町村が一体となって山鳥坂ダムの早期着工に向かって一層鋭意努力を重ねていく必要がある。

平成15年度の財務省の予算原案も要求どおり6億円が計上されており、水没地区の生活再建、付け替え県道、水没地域をはじめ町の振興策について引き続き関係機関に要望して行かなければならない。

以上、概要を申し上げた。ダム対策特別委員会の中間報告といたします。

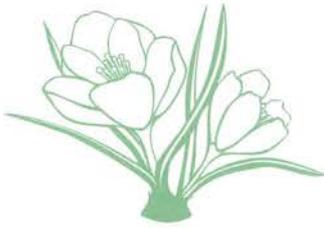
3 信号機の設置について

以前にもこの問題は一般質問で出たという話を聞いたわけですが、もうその当時とみると20倍、30倍の交通量になっております。再質問という形で見ましたが、当町には現在信号機は無いわけですが、現在のように各家庭に2〜3台の車を保有し、また、国道の整備が進んだ中で、国道197号線の通称「赤い鳥居」付近の交差点では安心して国道に出ることが難しくなってきたております。今後の事業による交通量も予想され、事故がある前に対策を講じていたいただきたいと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

〔町長〕

信号機の設置については、滝山地区の信号機設置につきましては地域住民の設置要望も強く、また、大洲交通安全協会肱川支部からも設置要望が出ているところですので。近年、道路の改良整備が進むにつれて国道197号線の交通量は飛躍的に増加しております。滝山地区はその国道と県

道・町道が複雑に交差し、交通量の増加とともに大変危険な交差点となっております。町におきましては、これらを踏まえ信号機の設置要望をいたし、14年5月に信号機設置要望書を大洲警察署長宛に提出いたしました。また、肱川町教育委員会からも本年1月に信号機設置要望書を提出いたしております。県においてもこのことについて検討していただいておりますし、町といたしましても機会あるごとに要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



大洲喜多合併推進特別委員会中間報告

同じく、神井恵一郎委員長から大洲喜多合併の調査研究について次のとおり報告がありました。

1 大洲喜多合併の経緯

政府は、地方分権の推進に対応して、市町村の行政基盤の強化、効率化を推進するため市町村合併を強力に推進しており、時代はまさに歴史的転換期を迎えている。

当町においても、第320回6月定例会において、町長が市町村合併は必要不可欠と考え大洲市と喜多郡の町村を含めた県の基本パターンでの合併を進めていくことを表明され、議会もこれを了承した。今後、この合併を進めていくに当り、山積している諸問題に対し、誤りのない決断がなされるよう議会の役割を果たすべく第323回9月定例会において、「大洲喜多合併推進特別委員会」を設置し、将来にわたる地域のあり方や内外の諸情勢の変化と住民意識を的確に把握し、喜多郡（長浜・河辺・肱川）との情報交換会等を行う等、新時代にふさわしい地方自治の確立と、発展

を目指し、鋭意努力を重ねているところである。

平成15年1月には「大洲喜多合併協議会」が設立され、合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置等基本的なことについて協議がなされているが、合併は地方自治の根幹にかかわる重要な事柄であることから、4市町村の状況の把握、意見交換、先進地視察研修を行う等、新時代にふさわしい地方自治の確立と発展のため全力で取り組むべく決意を新たにしている。

(経過概要は省略)

2 今後の進め方

今後は、次のような項目について、また、基本原則に基づいて協議を行い、新市に移行する際、住民生活に支障がないように努めなければならない。

- (1) 基本的協議項目として、①合併の方式②合併の期日③新市の名称④新市の事務所の位置⑤財産の取扱い

(2) 合併特例法に規定されている協議項目として、

- ① 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- ② 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- ③ 地方税の取扱い
- ④ 一般職の職員の身分の取扱い
- ⑤ 地域審議会の取扱い
- ⑥ 新市建設計画
- ⑦ その他必要な協議項目として、① 特別職の職員の身分の取扱い
- ② 条例、規則の取扱い
- ③ 事務組織及び機構の取扱い
- ④ 一部事務組合の取扱い
- ⑤ 使用料、手数料等の取扱い
- ⑥ 公共的団体等の取扱い
- ⑦ 補助金、交付金等の取扱い
- ⑧ 行政連絡機構等の取扱い
- ⑨ 町名・字名の取扱い
- ⑩ 慣行の取扱い
- ⑪ その他（各種事務事業の取扱い）

〔調整基本原則〕は

- (1) 一体性確保の原則
- (2) 住民福祉向上の原則
- (3) 負担公平の原則
- (4) 健全な財政運営の原則
- (5) 行政改革推進の原則
- (6) 適正規模準拠の原則とする。

以上、概要を申し上げ大洲喜多合併推進特別委員会の中間報告といたします。

行政相談委員に

角田和三氏が就任

行政相談委員として
長期に渡り活動されて
いた福田 保氏（下鹿
野川）が今限りで退
任されるのに伴い、平
成15年4月1日付け
で、角田和三氏（汗生）
が就任されました。

福田氏は、肱川町の
行政相談委員として25
年間、町民からの行政
に対する不満や悩みの
相談を受け、行政との
パイプ役として地道に

活動されました。永い
間ありがとうございました。

この度、就任された
角田氏は各種要職を歴
任され、行政知識も豊
富で、行政相談委員と
し今後の活躍が期待さ
れます。町民の皆さん、
これまで同様、お気軽
に相談にお越しくださ
い。なお、相談日につ
いては毎月の広報に掲
載しています。

◎吉田三代子氏に

愛媛県農業会議会長表彰◎



肱川町農業委員として10年間ご活躍をいただ
いております吉田三代子氏（中居谷）が3月25
日、愛媛県農業会議通常総会の席上、永年の功
績に対し愛媛県農業会議
会長表彰を受けました。

おめでとうございます。
今後とも農業・農村・
農業者の代表として一層
のご指導ご活躍をお願い
いたします。

○新採職員を紹介します○



まさゆき
東 誠幸
(窓口課)

一社会人としての自
覚をしっかりと持ち、1
日でも早く仕事に慣れ
て頑張っていきたいと
思います。
どうぞよろしくお願
いします。

(上嵯峨谷)



てつなり
富永 哲成
(創造課)

少しでも住民の皆様
のお役に立てるよう、
頑張っていきたいと思
います。これからよろ
しくお願いいたしま
す。

(下鹿野川)



たかし
谷本 孝史
(産業課)

早く仕事に慣れ、仕
事ができるよう、頑張
っていきたいと思いま
す。まだまだ未熟な者
ですが、よろしくお願
いします。

(八重栗)

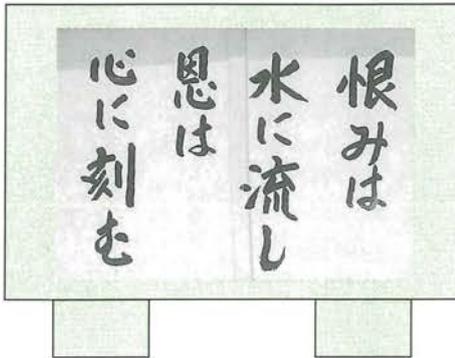


るみ
稲田 留美
(健康課)

学生生活を高松で過
ごして参りましたが、
この度祖父母の住む肱
川町で勤務できること
になりました。早く仕
事と地域のことを覚え
住民の方々の役に立て
るよう頑張ります。よ
ろしくお願います。

(八重栗)

曹洞宗 喜山陽春院



今月のことば

平成15年度農作業の雇用賃金等の目安表

項 目			金 額
田植	田植機 (10a 当り)	山田	9,000円
		沖田	7,000円
稲	春田起こし 沖田区別なし トラクター (10a 当り)	山田	10,000円
		沖田	9,000円
		しろかき (10a 当り)	12,000円
作	稲刈り (10a 当り)	バインダー	9,000円
		コンバイン	16,000円
脱	穀 (もみ1俵あたり)		580円
		もみすり (米1俵あたり)	850円
一 般 農 作 業		男	7,500円
		女	5,500円

この金額はあくまでも基準ですから、人の能力差・地理的条件などを検討の上、双方で適正な賃金を決定してください。

平成15年
4月1日から

日本郵政公社がスタートしました

◎公社になっても提供している郵政事業のサービスは変わりません

●郵便

これまでと変わらないユニバーサルサービスを提供していきます。

- ①全国均一料金
- ②全国均一サービス
- ③ポスト投函制

2 郵便貯金の限度額は、今までどおり一人1,000万円まで（地方公共団体等の公共法人についても、限度額1,000万円が新設）

●簡易生命保険

これまでと変わらない基礎的生活保障手段を提供していきます。

●郵便貯金

これまでと変わらない基礎的金融サービスを提供していきます。

1 貯金・利子の払戻し、振替口座の預り金払い出しは、政府が保証

- 1 簡易生命保険の保険金、年金等の支払を政府が保証
- 2 募集行為規制を法定し、これまで以上に適正な保険募集の実施

青い鳥郵便葉書

青い鳥郵便葉書の無償配布を実施します。

対象者……………重度の身体障害者（1級又は2級）又は重度の知的障害者に該当する方。

受付期間……………平成15年4月1日から6月2日まで

無償配布開始日…平成15年4月21日

申し出の方法……郵便局に備え付けの整理票に所定の事項を記入し、郵便局に手帳を提示して申し出てください。

地震に対する

備えよう



川上支署

平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生し、多くの死傷者がでたのは記憶に新しいところです。また、最近では芸予地震や鳥取県の西部で大きな地震が発生しています。地震が発生したとき、被害を少なくするためには、被一人ひとりが慌てずに行動することが重要です。そのためにも、普段から次のような備えをしておきましょう。

地震に備えて

○ タンスや食器棚などの家具類は、壁や柱などに固定し、重い物や不安定な物は高い所に置かないようにしましょう。

○ 万一の出火に備えて、消火器や水バケツなどを用意したり、風呂の水をためておくように心がけましょう。

○ 非常持出し品をリュックなどに入れ、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

○ 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



地震が起きたら

○ テーブルや机の下に身をかくし、近くに座布団などがあれば頭を守りましょう。

○ ゆれがおさまったら、火の始末をしましょう。

○ ゆれがおさまるまでは、あわてて外に飛び出さないようにしましょう。

○ 二階にいるときは、そのままゆれがおさまるまで待ちましょう。

○ 車を運転しているときは、道路の左側に止め、車を離れるときは、キーをつけたままにしておきましょう。

町内の学校に赴任された先生

肱川町の印象や抱負などをご紹介します。

中野小学校



教諭 宮田 博和
(新採)

自然豊かな肱川町で、勤務できることをうれしく思います。たくさんの人と触れ合い、成長していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。



助教諭 宮岡 光子

肱川町のみなさん、こんにちは。緑の美しい景観に囲まれて勤務できることをうれしく思います。よろしくお願ひします。

正山小学校



教頭 大森 一広
(前任校 内子小学校)

初めて肱川町に勤務することになりました。正山小学校の児童とともにがんばります。一日も早く地域に根ざした教育ができるよう努力してまいります。



栄養職員 田淵 桂子
(前任校 平小学校)

こんにちは。中野小で世話になっております。肱川町で新たな気持ちで楽しく仕事をしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



講師 宮内 美樹

とても温かい町で勤務することができ、本当に嬉しく思っています。子どもたちと共に元気いっばい頑張りますので、よろしくお願ひします。



教諭 大和田和敏
(河辺村教育委員会)

3年振りの肱川町勤務となります。正山小は地域と一体となった素晴らしい活動が行われています。職員として、肱川町住民として、微力ですが頑張ります。



ファインダー

”自治”とは、自らを治めるところ。広辞苑では、①自分で自分のことを処置する②社会生活を自主的に営むこととある。

同じく自治会とは②同一地域の居住民が地域生活の向上のために組織した団体とある。

地方自治とは都道府県、市町村などの地方公共団体の地域住民の意思に基づいて、地方行政をすすめることとある。(日本語大辞典講談社版)

平成15年4月1日、肱川町では各小学校単位に5つの自治会が設立され行政の指導支援を得ながら、地域の特色を生かした地域づくりにとりくむことになった。

やがて平成17年1月1日付で大洲市・長浜町・河辺村・肱川町の4つの自治体が対等合併して一つの大きな自治体に大変

身する。21世紀の地方自治は地方分権の推進や少子高齢化、日常生活圏の拡大、厳しさを増す財政状況などさまざまな社会情勢の変化に柔軟に対応できる自治体づくりが求められており、行財政基盤の強化や新しいまちづくり等を行うため合併は必要不可欠との認識で推進されている。

地域住民への普遍的な片寄りのない公共サービスの提供に期待したい。”地方自治”とは、を常に念頭において！

町立図書館からのお知らせ

本のリクエストにお答えします

読みたい本や見たい本はありませんか。町立図書館にリクエストカードを用意しておりますので、ご利用ください。(中学生以上)

大谷小学校



教諭 尾花 清志
(前任校 河辺小学校)

教職について28年目の春を迎えました。肱川町での勤務は初めてです。地域の方々には何かとお世話になります。どうかよろしくお願ひします。



養護教諭 永田 由美
(前任校 河辺小学校)

地元の肱川町で勤務することになりました。肱川町は美しい自然に囲まれ心温かい所です。新たな気持ちで頑張ります。よろしくお願ひします。

公民館報は
町報の中に
入りました。



講師 水田 真美

青々とした緑と川のせせらぎに心いやされる肱川。この町で教員生活のスタートが切れて、嬉しく思っています。何事にも一生懸命をモットーに頑張ります。

予子林小学校



校長 正岡 義憲
(前任校 大西小学校)

しまなみ海道の近くにある大西町から、縁あって、すてきな予子林小学校に来ることになりました。教職員と力を合わせ、楽しい学校づくりに取り組んでいます。

町の機構改革に伴い、公民館の事業は、生涯学習課と町民ステーションで行いますので、これまで「公民館報」としてお知らせしていた内容は、町報の中で詳しくご紹介します。



専門員 森 明久
(前任校 櫛生小学校)

桜の丸山公園を見上げつつ、肱川中学校で、心機一転学校事務の専門職としての自分を、みがいてゆきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

肱川中学校



社会教育主事 小川 幸雄
(前任校 長浜小学校)

肱川町教育委員会

毎朝、肱川沿いの桜や菜の花の美しさに感動しながら楽しく通っております。微力ではありますが、肱川町社会教育のために頑張りたいと考えています。

みんなの幸せを願って

20世紀の終わりから
社会問題となっている人権問題

でも…
何か原因があるのかも…

子どもへの虐待って……

なぜおきるの…？

子どもへの虐待は、親自身が子どもに虐待を受けたため、子どもの接し方がわからなかったり、夫婦の不仲や仕事の不満などのストレスに苦しんでいる場合に、虐待に至りやすいと言われています。近年、虐待相談が急増している背景には、人間関係が希薄になり、子育てを行う親が孤立しているという、子育てをめぐる環境の変化が大きいと考えられます。

虐待をする親はひどい人だと思われがちですが、親自身も苦しみ悩んでいるのです。親をせめるだけでは何の解決にもなりません。虐待は親からの「SOS」でもあるのです。

虐待を受けた子どもの心のなかでは…

繰り返し虐待を受けると無力になり、絶望してしま

います。しかも、人格がまだ確立されていない子どもの場合、虐待的な環境で生きのびるための人格を作り上げてしまいます。

こんなひどい目にあうのは自分が悪いと考えます。何かよいことがあっても素直に受け入れることができず、自分からそれを破壊してしまうようなことさえおこります。

このような状態で成長しても幸福ではありません。

「子どもの人権は、みんなを守る大人にはその義務があります」

子どもの人権を守るには、子どもを心から愛し、理解し、受け入れ、援助する大人がまわりに「いる」ことが大切です。

地域の「子どもを育てる力」を高めていくことも、子どもの虐待をなくしていくのです。

子育てのヒント

子どもが家で身につけたことは
生涯、ずっと生き続ける…

子どもは遊びがしごとです。

遊びは子どもの心の成長にとっても大切です。小さいころからの遊びを通して、子どもは感覚を働かせ、運動をし、物をつくり、想像します。

しかし、最近は遊びの機会が減るとともに、外で駆けまわるような遊びから、家の中でのひとり遊びが目立つようになりました。

また、親自身も、「小学校に入ったら勉強が第一、遊びは終わり」というような誤った意識への切り替えをしてはいないでしょうか。子どもにとって遊びがいかに大切かを認識して、ゆったりのびのびと遊ばせましょう。



子どもはのびのび遊ばせる

手話教室参加者募集

手話を通してお互いの交流と親睦を図り、聴覚障害者に対する理解を深めませんか？

主 催 肱川町さわやかボランティア実行委員会
対 象 者 小学生以上
募集人数 20人程度
参加費 500円（資料代）
講 師 手話通訳者
日 程 年4回

	日 時	場 所	内 容
1	6/7 (土) 9時～11時	肱川町町民 ステーション	開 講 式 手話で話そう (I)
2	6/14 (土) 9時～11時	〃	手話で話そう (II)
3	6/21 (土) 9時～11時	〃	日常会話の やりとり (I)
4	7/12 (土) 8時～17時	町 外	日常会話のやりとり(II) 交流会 閉 講 式

しめきり 平成15年5月9日 (金)
お申込み先 肱川町教育委員会 (社会教育係)
☎34-3424

第7回ふれあいの旅
参加者募集

バス遠足でお互いの交流を深めてみませんか。車イスの方もOKです。ボランティアが同行します。

- ◇実施日 6月7日(土)
- ◇行き先 たかの子温泉
- ◇定 員 20名(先着順)
- ◇参加費 2,000円
(入場料・弁当代等)
- ◇しめきり 5月15日(木)
- ◇申 込 先 生涯学習課
(社会教育係)
☎34-3424

平成15年度会員募集中!! 体操で健康に

〈内 容〉

体操の内容は、^{まっこう}真向法、^{たんてん}導引術、^{たんてん}丹田呼吸法、自強術、呼吸法を重視し、76動作、関節は3,800回動かします。三大成人病予防効果抜群。一度見学にお越しください。

どなたでも入会できます。



童心・童体・童顔で心も体もリフレッシュ

〈日時・場所〉

肱川町町民ステーション
毎週水曜日 19:30～21:00
大谷自治センター
毎週金曜日 20:00～21:30

〈年会費〉12,000円

〈お申し込み・お問い合わせ先〉

肱川町町民ステーション
☎34-2307

森林組合だより

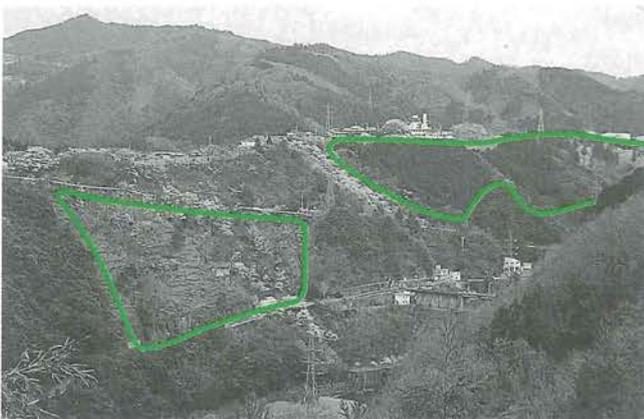
平成14年度森林環境保全整備事業完了

鹿野川公園周辺の森林が整備されました。

この事業は、森林の適正管理の一環として、「森林と人との共生」を推進していく事を重点項目の一つに揚げ、県民の意識改革や県民の身近に森林浴やレクリエーション、子供達の自然体験活動に利用できる「共生林」を県民参加により整備していく「森林と親しむ県民運動」を展開していくこととしています。

このため、県民の身近に共生林を提供していく事が求められることから、森林所有者では施業の実施が困難な景観整備を中心とした森林環境の保全を目的に、雇用の拡大を図り、共生林の整備を推進していくものです。

施業種	樹種等	面積 (ha)	施業内容
本数調整伐	スギ・ヒノキ	7.03	適正な森林空間を保つため間伐をする。
枝落し	ヒノキ	2.39	森林空間を保つため不用な枝を落とす。
広葉樹改良	クヌギ	3.33	雑草木、不用木、不良木等を伐採・集積する。
下草刈	ザツ・シダ他	3.23	雑草木等を除去する作業。
植栽	サクラ他	6.56	桜520本、ハナミズキ170本、ケヤキ140本、クロガネモチ40本、クス20本植栽
計		22.54	



鹿野川公園の周辺山林が景観整備されました。



本数調整伐 (間伐率30%)



枝落し (枝下高8m)

平成15年度は「清流の里ひじかわ」対岸の山林を整備します。ご協力をお願いいたします。



肱川町社会福祉協議会
 ☎(0893)34-2312

平成15年度

事業計画・予算及び
 合併協議会設置の承認について

理事会・評議員会を
 3月25日に開催し、平
 成14年度補正予算、平
 成15年度事業計画及び
 予算並びに大洲喜多社
 会福祉協議会合併関係
 の議案13件を提出し、
 全議案についてご承認
 をいただきました。
 合併関係については、
 大洲市、長浜町、肱川
 町、河辺村（4市町村）
 との合併協議会の設置
 に基づき、社会福祉法
 第107条及び第52条
 の規定により、4市町
 村社会福祉協議会の合
 併を進めるため、4市
 町村社会福祉協議会理
 事会・評議員会で合併
 協議会設置議案他9件
 が承認され、平成15年

平成15年度 社協基本方針

厳しい社会情勢の中、社会福祉分野でも失業者
 の増大等に関連する対応は緊急に実施しなければ
 ならない課題となっている。

さらに、本県では市町村合併の気運が加速度的
 に高まっており、70市町村が20余の自治体に再編
 成されようとしているため、市町村社協が実施し
 ているサービスも大きな転換期に入ろうとしてい
 る。

こうした中、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村
 （4市町村）による合併協議会が設置され、平成17
 年1月合併に向けて協議が行われている。これに
 伴い社協においても必然的に合併をしなければなら
 ないため、4月に合併協議会を設置し、合併協
 議を進めるとともに県社協及び4市町村社協並び
 に町との連携を図りながら合併に向けて地域住民
 に直結した地域福祉サービスの充実を目指して重
 点項目に掲げる事業の強化・推進を図ることを基
 本方針とする。

4月10日に4市町村社
 会福祉協議会合併協
 議が大洲市総合福祉
 館で開催されます。
 今後は本格的に合併

協議を行っていくこと
 になります。平成15
 年度予算については次
 とおりです。

ご芳志

当協議会に、次の方
 らご寄付を頂きました。
 福祉関係事業に活用さ
 せていただきます。誠に
 ありがとうございます。

松山市松本 捷治 様

平成15年度 当初予算の概要

重点活動目標

- (1) 居宅介護等事業の充実
- (2) 地域福祉、在宅保健福祉活動の
充実、強化
- (3) 低所得世帯の自立更正の援助
- (4) 青少年児童福祉活動の強化推進
- (5) ボランティア活動の促進
- (6) 心配ごと相談事業の推進
- (7) 共同募金、歳末たすけあい募金
運動への協力強化
- (8) 福祉関係団体との連携強化
- (9) 広報活動

経理区分 A	経理区分 B	経常収支	
		収入	収出
法人運営事業	法人運営事業	1,936,000	1,602,000
	福祉活動専門員設置事業	40,000	40,000
	企画広報事業	100,000	100,000
	助成事業	484,000	484,000
	給食サービス事業	100,000	100,000
心配ごと相談事業		163,000	163,000
共同募金配分金事業		908,000	908,000
資金貸付事業	事務費委託事業	65,000	65,000
	小口資金貸付事業	551,000	551,000
まごころ銀行事業	助成事業	600,000	600,000
	紙おむつ支給事業	460,000	460,000
	福祉用具貸与事業	30,000	30,000
居宅介護等事業	訪問介護	10,841,000	10,841,000
	居宅介護	9,301,000	4,508,000
合	計	25,579,000	20,452,000

5月のカレンダー

保健衛生 保健センター ☎34-2340

5月の当直医

種別	日(曜)	行 事	場 所	時 間
成人保健	1(木)	成人病・結核・胃がん・大腸がん検診	岩谷自治センター	8:30~10:30
	2(金)	成人病・結核・胃がん・大腸がん検診	大谷自治センター	8:30~10:30
	14(水)	リハビリ教室	町民ステーション	10:00~14:00
	16(金)	超音波検診	保健センター	8:30~11:30
			大谷自治センター	9:00~11:00
	27(火)	乳がん・骨密度検診	保健センター	13:30~15:00
			保健センター	8:30~11:00
母子保健	7(水)	乳幼児健康診査	保健センター	13:00~13:30
	15(木)	ポリオ予防接種	保健センター	13:00~14:00
精神	30(金)	日本脳炎予防接種	保健センター	13:30~14:00
	20(火)	そよ風の会	保健センター	9:00~出発

	日(曜)	病 院 名	電話番号
一般	3(土)	西原耳鼻科医院	23-3366
	4(日)	かわばた産婦人科	23-1103
	5(月)	中村皮クリニック	25-1112
	11(日)	みやうち医院	25-2333
		きどおか医院	52-3003
	18(日)	菊原医院	26-0103
	25(日)	本条脳神経外科	24-2841
救急	月・火	市立大洲病院	24-2151
	水	加戸病院	24-5101
	木	大洲記念病院	25-2022
	金~日	大洲中央病院	24-4551

*一般の当直医は変更になる場合がありますのであらかじめ、連絡してからお出かけください。

燃やせないごみ

【収集日】5月15日(木)

*前日までに指定の場所へ

【収集地区】

小畑井・萩野尾・汗生
 肱栄・小藪・大和
 中野・鹿野川
 大谷地区

行事予定表

- 7(水) 第31回ソフトボールリーグ戦開幕式
- 11(日) 道路愛護デー
- 16(金) 定例農業委員会
- 18(日) 少年キックベースボール大会
- 18(日) 親子グラウンドゴルフ大会
- 20(火) 自治会会長会
- 28(水) NHK「伊予路てくてく」収録
- 28(水) 町税等出張受入れ

行政相談

【日時】

5月6日(火)
 午後1時30分~4時30分

【場所】町民ステーション 青年室
 【相談員】角田 和三

心配ごと相談

5月6日(火)

【相談員】小山 英雄・山本 節子
 【時間】午後1時30分~4時30分
 【場所】町民ステーション 青年室

社会保険一日出張相談所

大洲商工会議所
 5月6日(火)・20日(火)
 内子町商工会
 5月7日(水)・21日(水)

人権相談所開設

【日時】

5月6日(火) 午前9時~正午

【場所】町民ステーション

【相談員】人権擁護委員 中塚 忠
 〃 台本 曙美
 松山地方務局大洲支局職員

【内容】家庭内の問題、近隣との
 紛争、児童・生徒のいじめなど

【その他】秘密厳守、相談料無料

慶 弔

■ おすこやかに ■

2/22 船本 大騎ちゃん(県発電所)
 3/8 菊池ひなたちゃん(上鹿野川)

■ おしあわせに ■

(和氣 誠さん(小藪)
 岩田 奈月さん(中野)

■ やすらかに ■

岡村セツ子さん(88歳・共 栄)
 奥野 定芳さん(82歳・小 藪)
 北本 住恵さん(47歳・小 藪)
 三井ミツルさん(94歳・小 藪)
 宮田 徳福さん(85歳・下嵯峨谷)

わが家のアイドル

No.224

もろすぐる歳

まつもと 真季ちゃん
(共栄)

平成12年6月2日生



くわばら 莉空ちゃん
(上鹿野川)

平成12年6月28日生



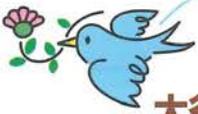
こんにちは、始めまして松本真季です。いつも、お姉ちゃんと一緒に、お外で三輪車に乗って遊ぶのが大好きで、おてんばな女の子です。よろしくお願ひします。

父 努さん
母 美加さん

はずかしがりやのりく。男の子だけど、ままごと大好き。つくったお料理を「じやじゃくん!!」と、得意顔でごちそうしてくれます。家族のみんなをしてあわせの笑顔にしてくれるね。

父 健司さん
母 昌子さん

大谷の環境き守り隊



大谷小学校児童が空き缶拾い



大谷小学校(井上完二校長)の3年生と4年生11人が3月7日、大谷橋周辺の空き缶やごみを拾う奉仕作業を行いました。カーブになつてい

この日回収した空き缶やごみは、軽トラック1台分にもなりませんでした。その後、「ごみを捨てないで」などの標語を書いた自分たち手作りの立札も立てました。最後に、瀧野隆志さん(中居谷)の指導のもと、子どもたちはバードウォッチングを楽しみました。子どもたちには、今回の奉仕作業を通して、環境を大切にする気持ちをも大人になつてもずっともち続けてほしいものです。

鹿野川湖クリーン大作戦
大谷小学校
3年 細川 美紅

今日は、雨だったけどゴミ拾いにいきました。途中から雨がやみました。着いたとき予想以上にゴミがあつたのでびっくりしました。先生が下におりました。私は、ゴミの分別をしました。それから、そこらへんのゴミを火ばさみで取りました。下に落ちていたゴミは、ほとんど空き缶でした。それから、空き缶をつぶしました。アルミは、つぶしやすかつたけど、スチールはつぶしにくかつたです。理科の勉強になりました。もう少し先に行くと、サッカーボールやこたつやハンガーまで落ちていました。私は、なんでこんなものを捨てる人がいるのか分かりませんでした。わたしは、小鈴ちゃんといっしょに拾いながら歩いていきました。ゴミといっしょに写真をとりました。鳥のことも教えてもらったので、鳥のこともよく分かりました。おしどりは、人形みたいでかわいかったです。